

介護老人保健施設整備希望者 各位

東京都福祉保健局長高齢社会対策部施設支援課長
(公印省略)

令和2年度介護老人保健施設整備事業計画に係る資料の更新について (案内)

日頃より、東京都の高齢者施策につきまして特段の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

例年、全国の医療法人、社会福祉法人等を対象に介護老人保健施設の整備に係る説明会を開催してまいりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本年度は開催いたしません。ついては、例年の説明会で使用している資料を下記のとおり更新いたしましたので、介護老人保健施設の整備を希望される方は、東京都福祉保健局HPを参照いただくようお願いします。

(以下、リンク先

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/shisetu/rouken/roukensetsumeikai2020.html>)

また、本年度の介護老人保健施設整備に係る補助協議の締切日についても、以下のとおり決定いたしましたので、御案内させていただきます。

記

1 更新資料

- (1) 介護老人保健施設 整備基本指針等について
- (2) 令和2年度 介護老人保健施設 整備計画に関する資料
- (3) 介護老人保健施設整備費補助対象法人審査要領
- (4) 介護老人保健施設等施設整備の審査基準
- (5) 介護老人保健施設整備事業計画概要
- (6) 令和2年度 大規模改修補助の内容、改修事例について
- (7) 令和2年度 看取り対応改修費補助の内容、改修事例について
- (8) 増築・改築を行う際の注意点
- (9) その他補助金等参考資料

※ HP掲載場所

福祉保健局トップページ>分野からのご案内「高齢者」>「高齢者施設」>「介護老人保健施設」>「令和2年度介護老人保健施設(老健)整備事業資料」

2 協議受付締切日

- (1) 創設
令和2年7月15日 水曜日 当日消印有効
- (2) 大規模改修(第1回)
令和2年7月22日 水曜日 当日消印有効
- (3) 大規模改修(第2回)
令和2年11月6日 金曜日 当日消印有効

3 提出方法

以下の宛先に、締切日までに、「1 更新資料」に掲載されている必要書類を郵送でお送りください。

〒163-8001
新宿区西新宿二丁目8番1号 第一本庁舎26階中央
東京都福祉保健局高齢社会対策部
施設支援課施設整備担当(老健班)
電話 03-5320-4266(直通)